

入札公告

奈良県営競輪場老朽化対策検討調査委託について、次のとおり一般競争入札を執行するので、下記のとおり公告します。

令和6年7月16日

奈良県知事 山下 真

第1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
奈良県営競輪場老朽化対策検討調査委託
- (2) 業務場所
奈良市秋篠町 地内
- (2) 業務内容
別紙「奈良県営競輪場老朽化対策検討調査委託 業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年2月28日(金)まで
- (4) 予定価格 公表しない
- (5) 最低制限価格 設定しない
- (6) 入札方法 郵送又は持参による入札
- (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (4) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち「建築設計業務」に登録していること。
- (5) この公告に係る契約締結年度を除き、過去10年間に地方公共団体と競輪場に係るメインスタンドの新築又は改修を含む設計委託業務契約を少なくとも1回以上締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行した者である

こと。

- (6) この業務を行う期間中、管理技術者を1名、担当技術者を1名以上配置すること。なお、管理技術者と担当技術者は兼務することができないものとする。
- (7) (6)で配置する管理技術者については次の条件を満たす者であること。
- ア. 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。
 - イ. 建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第1条の2に定める内容に係る5年以上の実務経験を有すること。
 - ウ. 競争入札参加申込書兼参加資格確認申請書の提出日以前に、3ヶ月以上の雇用関係（代表者可）を有すること。

第3. 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、第4に定める期間中に競争入札参加資格確認書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第4. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
(1) 入札説明書及び仕様書等の交付 (奈良県産業部経営支援課ホームページからダウンロードしてください。)	令和6年7月16日(火) ～ 令和6年8月9日(金)	(ホームページアドレス) https://www.pref.nara.jp/1661.htm
(2) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出	令和6年7月25日(木) 午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効。提出方法は持参又は郵送による。) ※郵送は書留郵便に限ります。	〈提出先〉 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎6階 奈良県産業部経営支援課 商工団体・地域産業振興係

<p>(3) 現地説明会の開催</p>	<p>①令和6年8月1日(木) または ②令和6年8月2日(金) ※上記①・②のうち、現地説明会に参加いただく日時は競争入札参加資格の通知時にお知らせします。</p>	<p>〈実施場所〉 奈良市秋篠町98番地 奈良県営競輪場</p>
<p>(4) 仕様書等に関する質問の受付 ※質問は仕様書等に関することに限ります。</p>	<p>公告の日から 令和6年8月5日(月) 午後4時まで (期限までに到達したもののみ有効)</p>	<p><u>書留郵便</u>又はFAXにより提出すること。 ※様式は任意。 ※FAXにより提出する場合は事前に電話連絡ください。 〈提出先〉 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎6階 奈良県産業部経営支援課 商工団体・地域産業振興係</p>
<p>(5) 質問に対する回答</p>	<p>令和6年8月7日(水) (予定)</p>	<p>奈良県産業部経営支援課ホームページに掲載します。 (ホームページアドレス) https://www.pref.nara.jp/1661.htm</p>
<p>(6) 入札書の提出 入札書を<u>郵送</u>により提出する場合</p>	<p>令和6年7月29日(月)～令和6年8月9日(金) 午後4時まで(期限までに到達したもののみ有効。) ※<u>書留郵便</u>に限ります。</p>	<p>(提出先) 奈良市登大路町30番地 奈良県産業部経営支援課 商工団体・地域産業振興係</p>
<p>(7) 入開札 入札書を<u>持参</u>により提出する場合</p>	<p>令和6年8月13日(火) 午前10時00分</p>	<p>(入開札場所) 奈良市秋篠町98番地 奈良県営競輪場 東食堂街会議室</p>

上記の期間は、奈良県の休日をも定める条例(平成元年奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日及び正午から午後1時までを除きます。

第5. その他

(1) 入札執行回数

入札執行回数は、2回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、直ちに再度入札を行う者とします。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。

(2) 入札保証金

入札保証金は奈良県契約規則（昭和39年奈良県規則第14号（以下「契約規則」という。）第4条に定めるところによります。

入札保証金の免除を申請する場合、入札保証金免除申請書（様式S2）を、第4「入札日程」の（2）で示す期日までに、同じく第4「入札日程」の（2）で示す場所に持参又は郵送（書留に限る。必着。）により提出しなければなりません。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ア 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- イ 競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行った入札
- ウ 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- エ 県が指定する日付で開催する現場説明会に参加しなかった者のした入札
- オ 開札の日までの間において入札参加停止を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- カ 所定の入札書（様式N1）に基づかない入札

- キ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約の不締結

契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

(6) 手続きにおける交渉の有無

無し

(7) 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良市登大路町30番地（奈良県本庁舎6階）

奈良県産業部経営支援課商工団体・地域産業振興係

電話 0742-27-8804

第6. その他

- (1) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- (2) 本委託業務の入札に際し、公表されている情報を除いて、直接又は間接に知り得た一切の情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (3) 入札関係書類の作成及び提出に要した費用は、提出者の負担とします。
- (4) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。
なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。